



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 東京都文京区後楽1-7-12
〒112-0004 林友ビル6階
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価・年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

■坂本哲志 新農林水産大臣
を関係団体で表敬訪問

令和6年1月15日、森林・林業・林産業関係13団体で、昨年12月14日に新たに農林水産大臣に就任された坂本哲志大臣を表敬訪問し、大臣就任をお祝いした。当連盟からは守屋長光会長が出席。

冒頭、坂本大臣が「令和6年能登半島地震」について触れられた後、各団体の出席者からそれぞれの団体の概要や能登半島地震への対応などについての説明を行った。

その後、大臣から、「森林は国土の7割を占めており、林業・木材産業の成長産業化は、脱炭素社会を実現する上で極めて重要。能登半島地震については、仮設住宅や復興住宅などの建設へのご協力をお願いするとともに、改めてこれだけ多岐にわたる分野の方々が支援してくれることについて、非常に心強く思う。」と大変有難いお言葉をいただいた。

大臣は農林水産分野に幅広いご見識と豊富なご経験をお持ちであり、「森林の持つ国土保全上の役割の重要性」、「林業・木材産業における後継者育成・外国人雇用」、「木材需要拡大対策」等を重要なテーマとして挙げつつ、大臣として精

力的に取組んでいく旨の決意を述べられた。団体からも森林・林業・木材産業振興の観点から積極的な取組が紹介された。

(坂本大臣表敬訪問団体)
日本林業協会、全国森林組合連合会、全国木材組合連合会、全国素材生産業協同組合連合会及び全国国有林造林生産業連絡協議会、日本合板工業組合連合会、日本治山治水協会、日本林業土木連合協会、全国森林土木建設業協会、国土緑化推進機構、全日本木材市場連盟、日本森林業振興会、日本森林技術協会



坂本大臣を囲んでの歓談

■国産材の安定供給体制の構築に向けた需給情報連絡協議会が各地で開催

令和5年度の第2回地区別需給情報連絡協議会が1月に全国7地区においてオンライン会議で開催された。今回の協議会では、林野庁から木材輸入状況や木材需給動向の説明に加え、改正建築基準法の施行、改正グリーンウッド法の施行、木質バイオマスのライフサイクルGHGの基準の検討状況等について情報提供が行われた。東北地区と九州地区の議事の概要を紹介する。

○東北地区協議会

令和6年1月15日に東北地区需給情報連絡協議会(会長 鈴木信哉ノースジャパン素材流通(協)理事長)を開催。座長は高田克彦秋田県立大学教授が務めた。

住宅需要については、昨年は住宅需要着工が減少したが秋から若干回復してきた。4号特例の見直しは工務店に影響が大きいとの注視している。製材については、秋田県では能代に新しい大型工場が稼働するので原木調達が少ないようになってきている。集成材については、2024年問題があるので遠方への出荷コストが上がる可能性がある。合板については、原木は順調に確保できているが、12月から販売が落ちてきたので減産を検討中。バイオマス発電については、合板の動きが鈍いことが影響し原木調達が厳しくなってきた。素材生産については、昨年からの生産が減少。担い手の問題も含め厳しい状況が続いている。原木流通は、

今年には雪が少なく出材は順調。秋口からスギの原木の引き合いが強まり価格は上昇傾向。合板工場は受け入れ制限を継続。製材用の広葉樹の原木に引き合いが強い。素材生産で増産するには、高性能林業機械の経費や人材の確保等が課題。2024年問題への対応のため輸送体制や運搬費の見直しを検討している。岩手県ではスギ原木の入荷が減る一方、広葉樹の入荷が増加、ナラの価格が上がっている。

○九州地区協議会

令和6年1月18日に九州地区需給情報連絡協議会(会長 田中昇吾(株)九州木材市場社長)を開催。座長は遠藤日雄活水活木森ネットワーク理事長が務めた。

住宅については、新築着工が減少、特に注文住宅が減っている。中小工務店は建築基準法の改正への対応が大変になるのでサポートが必要。非住宅も木造物件は少ない。木がないと仕事ができないので、再造材ができる木材価格を考慮していくことが大切。プレカットについては、春にかけて輸入材のコンテナが遅れて集成材が値上がりしそうだが、一方で需要も伸びてない。製材については、価格を上げたいが需要が少ないので据え置いている。集成材については、欧州からの輸入が減ったためスギ集成管柱が昨年末から売れており今月値上げした。合板については、昨年は生産量を調整した。今後住宅着工数からみると荷動きは悪くなる見通し。バイオマス発電については、発電所が多いので燃料単価が高騰。素材生産量が減っているのでチップの入荷量

は減少。素材生産については、出材は例年並み。主伐に移行したいが造林と伐採の人手が不足している。苗木も不足しており、特に花粉の少ない苗木の確保が課題。再造林率は九州各地で上がってきている。遠藤座長は、今日の協議会では皆伐跡地の再造林をどう確保するかについて川中、川下も認識を共有できたと締めくくった。

■建築基準法の施行についての講習会を開催―東京木材相互市場

(株)東京木材相互市場(西村信洋社長)は、令和5年12月19日、同社の吹上市場において「建築基準法の施行について」木造建築物に関する変更内容」と題した講習会を開催した。講師は林野庁木材産業課木材製品技術室住宅資材班 松田涼係長が務めた。講習会にはウエビナーも導入され、買い方、設計者等45名が参加した。

講習会では、松田係長から、建築物省エネ法・建築基準法の改正、建築基準法改正の背景、確認申請制度の見直し(4号特例の縮小)、木造建築物における構造設計の種類、構造計算が必要な木造建築物の範囲拡大の背景、建築確認審査の対象となる建築物の規模の見直しの背景、重量化に関する見直しの具体的内容、壁量計算の見直し、準耐力壁等の取り扱い、柱の小径の見直し等についての詳細な説明が行われた。その後の質疑応答では、柱の小径の見直しがスギ材の使用に及ぼす影響、品質と性能が明らかでないJAS材を使用するメリット、今回の改正が

日本の木造住宅業界・木材業界へ及ぼす影響、柱の小計の計算式と製材品の生産・流通の実態との関係、今後の対応の課題等について熱心な議論が行われた。



講習会の様子

■令和6年度税制改正の大綱を閣議決定―軽油引取税の課税免除の延長

政府は、令和5年12月22日、令和6年度税制改正の大綱を閣議決定した。この中で木材産業に関連雄深い軽油引取税の課税免除の特例措置の適用期限が3年間延長されることが盛り込まれた。本特例措置においては、次の対象者ごとに示す軽油については、都道府県知事より免税証の交付を受けた場合、軽油引取税が免除されている。

・林業者等―林業又は素材生産業で使用する製材機、集材機、積込機、可搬式チップ製造機の動力源のための軽油
・木材加工業者―事業場内において木材

の積卸しに使用するフォークリフト、フォークローダ、シヨベルローダ、クレーンの動力源のための軽油
・木材市場業者―事業場内において木材の積卸しに使用するフォークリフト、フォークローダ、シヨベルローダ、クレーンの動力源のための軽油
・パーク堆肥製造業者―事業場内において、堆肥の製造工程または、堆肥やその原材料の積卸し、運搬に使用するシヨベルローダ、フォークローダ、バックホー、パワーシヨベル、ブルドーザー、フォークリフト等の動力源のための軽油

○なお、森林環境譲与税の譲与基準については、私有林人工林面積の譲与割合を100分の55(現行:10分の5)とし、人口の譲与割合を100分の25(現行:10分の3)とすることが決定された。

■第46回茨城県木材まつり表彰式開催

茨城県木材協同組合連合会(野上満正会長)は、1月15日、第46回茨城県木材まつりの表彰式を(株)茨城木材相互市場(大谷知行社長)において開催した。来賓として茨城森林管理署金谷範導署長、茨城県農林水産部磯遣晋吾林政課長等が出席した。全市連からは柱本専務が出席。当日は茨城木材相互市場の初市でもあり、大谷社長から「これからは1000年企業を目指し、住宅資材流通の要としての役割をしっかりと担っていく。川上から川下まで潤う体制作りのために業界が心を一つにして大きなシナジーが生まれるように役割を担ってほしい。」と挨拶した。

来賓祝辞の後、昨年11月13日の審査会において決定された第46回茨城県優良木材展示会(製材の部)入賞者の表彰及び感謝状の授与が行われた。

【製材品入賞者】

- ▽農林水産大臣賞 構造用 (有) 森嶋林業
- ▽林野庁長官賞 下地用 (株) 野上製材所
- ▽関東森林管理局長賞 造作用 (有) 皆川製材所
- ▽茨城県知事賞 構造用 (株) 銚田製材所
- ▽茨城県農林水産部長賞 構造用 (株) 林産
- ▽全木連会長賞 造作用 川井木材(株)
- ▽全市連会長賞 下地用 (株) 美和林産

【製材品感謝状授与者】

- ▽茨城県知事 (株) 本田
- ▽関東森林管理局長 (株) 前川林業
- ▽茨城県農林水産部長 (株) 林産
- ▽全木連会長 (株) 宇留鷺材木店
- ▽全市連会長 大部林業製材所



表彰式の様子

■真庭木材市売で全市連主催「国産材振興地方祭」を開催

真庭木材市売(株)(山下薫社長)は、令和5年12月5日、全市連主催の国産材振興特別市を開催した。

ヒノキ丸太の引き合いは強く、売上金額は6、132万円を計上した。このうち、ヒノキは2、111㎡で4、598万円、スギは1、339㎡で1、398万円であった。



競りの様子

■令和6年度林野関係予算

令和6年度林野庁関連の予算案が12月22日閣議決定された。総額6年度当初予算3、003億円(3、057億円)、5年度補正予算1、401億円を加えると、4、404億円となる。内訳は、公共事業の森林整備事業が1、254億円(1、

252億円)、治山事業が624億円(623億円)、災害復旧等事業が105億円(104億円)。非公共事業が1、021億円(1、077億円)となった。
※()内は令和5年度当初予算額。

令和6年度予算の重点事項から「カーボンニュートラル実現に向けた森林・林業・木材産業によるグリーン成長」の概要を以下に抜粋して紹介する。

①森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策 144億円(161億円)

カーボンニュートラル等を実現し、花粉発生量の削減にも資するよう、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進

ア 林業・木材産業循環成長対策

64億円(71億円)

国産材供給体制の強化と森林資源の循環利用の確立に向け、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリーの安定供給とともに、木材加工流通施設の整備、特用林産振興施設の整備等の推進に向けた取組を支援

イ 林業デジタル・イノベーション総合対策 4億円(6億円)

林業機械の自動化・遠隔操作化や木質系新素材の開発・実証、森林資源情報のデジタル化、新技術を活用する高度技能者の育成、地域一体で林業活動にデジタル技術を活用する戦略拠点の構築等を支援

ウ 建築用木材供給・利用強化対策

10億円(12億円)

木質耐火部材やJAS構造材の建築物への利用実証・普及、大径材活用に向け

た技術開発、JAS製材のサプライチェーンの構築に向けた中小工務店と製材工場のマッチング、製材やCLTを用いた建築物の低コスト化に向けた技術開発や設計・建築実証等を支援

エ 木材需要の創出・輸出力強化対策

3億円(4億円)

非住宅建築物における木材利用の促進、工務店の技術サポート、木材製品の輸出促進、合法性確認の取組などの合法伐採木材の利用促進、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、特用林産物の需要拡大等を支援

オ 森林・林業担い手育成総合対策

47億円(47億円)

「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、就業前の青年への給付金支給、高校生の林業体験学習や女性の活躍促進、森林プランナーの育成、林業経営体の安全診断などの労働安全対策、森林経営管理制度を担う技術者の能力向上等の取組を支援

カ 「新しい林業」に向けた林業経営育成対策 2億円(2億円)

伐採から再造林・保育に至る収支をプラス転換する「新しい林業」の実現に向け、新たな技術の導入による経営モデルの構築等を支援

キ 林業・木材産業金融対策

4億円(6億円)

意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援

ク 森林・山村地域振興対策

10億円(11億円)

地域の活動組織や都市部との連携によ

る里山林の保全管理や利用、国民参加の植樹の推進、新たな森林コンテンツの制作・普及に向けた取組、森林由来「クレジット」創出・活用に向けた取組等を推進

②森林整備事業(公共)

1、254億円(1、252億円)

森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けた間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等の推進に加え、花粉発生源対策としてスギ人工林の伐採・植替え等を推進

③治山事業(公共)

624億円(623億円)

豪雨・地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、流木対策や機能強化対策の充実、流域治水との連携拡大など、国土強靱化に向けた取組等を推進

④農山漁村地域整備交付金(公共)

770億円(774億円)

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

■令和5年度木材利用優良施設等コンクール受賞施設

令和5年10月20日、木材利用推進中央協議会(会長 菅野康則 全国木材組合連合会会長)は、令和5年度木材利用優良施設等コンクールの受賞施設等を公表した。本年度の受賞作品は、特賞14点及び優秀賞41点。これらのうち、内閣総理大臣賞と農林水産大臣賞の受賞作品を紹介する。



岡山大学共育共創コモンズ

○内閣総理大臣賞

岡山大学共育共創コモンズ（O-U-X・オークス）（岡山県岡山市）

「施設概要」地域の産業活性化に向けて、岡山県が国内最大の生産能力を有するCLTを壁、梁、床及び屋根で活用し、国内最大級となるスパン18mの大空間や1、2階で自由なパネル配置を実現するなど、木技術の高い木材業者の協働により国産材で創り上げられた当該施設は、CLTの空間構造の可能性を拡張した。

可能な限り構造部材を現しとし、教材として建物の仕組みが見えるよう計画された。また、施工期間中から現場見学会やマスコミへの現場公開を行うとともに、竣工後は学会誌への発表等の情報発信により木質建築及びCLT建築の普及に大いに貢献している。

施主 国立大学法人岡山大学、設計 清水建設株式会社、施工 清水建設株式会社、主要構造 CLTパネル工法、延床面積 824・51㎡、主な使用樹種 スギ、カラマツ

○農林水産大臣賞

小鹿野町役場（埼玉県小鹿野町）

「施設概要」設計段階から木材コ－ディネーターを含めた木材の供給や加工関係者による木材調達検討会を組織するとともに、地元製材業者で木材供給共同企業体を結成し、木材調達の協力体制を構築したことで5割を超える県産材利用率を達成。また、住宅用流通サイズの構造用製材を組み合わせて大断面の柱が構成できる組立柱を取り入れるとともに、町有林から生産される大径材を外装や化粧材、組立柱に使用し、原木を無駄なく利用するなど、地域材を最大限に活用している。さらに純木造庁舎では全国で初めてとなる「NetZeb」を取得し、地球環境に優しい次世代型庁舎を実現している。

施主 小鹿野町、設計 香山建築研究所、施工 大成・高橋特定建設工事共同企業体、主要構造、木造軸組工法、延床面積 2,403・73㎡、主な使用樹種 スギ、ヒノキ



小鹿野町役場

撮影者 小川重雄



受賞作品は次の木材利用推進中央協議会ウェブサイトに掲載
https://www.jcatu.jp/commentation/15_list_detail.html

■林野庁人事異動（抜粋）

1月1日付森林管理局長、課長の異動

○（退職）↑宮澤俊輔（東北森林管理局長）

○（退職）↑大政康史（森林総研総括審議役）

○（退職）↑遠藤順也（四国森林管理局長）

○（退職）↑竹内純一（大臣官房付）

○（農林水産大臣秘書官）↑三上善之（林野庁木材利用課長）

○（農林水産大臣秘書官）↑難波良多（農林水産大臣秘書官）

雑記帳

言葉は時代とともに変化する。十年以上前のことだがお店で支払って「千円からお預かりします」と言われ、「から」に違和感を覚えたことを思い出した。千円預かってそこからお釣りを返すことの省略なのだろうか。この「から」はマニュアルがあるのかすぐに全国に広まった。最近ではスマホで支払う人が多いのであまり聞かなくなりましたが。最近よく耳にするのが「〜になります」。「こちらがレシートになります」。「〜になる」は状態の変化や結果などを表す動詞なので「〜です」でよいと思うが。通勤途上の駅で「次の電車は急行（行き）になります」とアナウンスされたが、普通電車が急行に変わるわけではない。○「〜させてください」も頻繁に聞く。「弊社は〜を販売させていただいております」、誰かに許可を求めなければならないことにも使われるようになった。駅で「当駅にて運転間隔の調整を行わせていただきます」とアナウンスがあったが、「させてください」と言うとしてかなり無理している。○「形」もよく使われる。「後日お受け取りいただく形となります」。形といっても具体的な物や姿があるわけではない。○最近テレビでは「関係性」という言葉をよく耳にする。関係と同じ意味で関係性と言うことが多い。方向と方向性は意味が違ふと思うが。そもそも以前は、関係性という言葉はなかったような気がする。○これらに共通するのは、一言付け加えれば丁寧そうである安心ということのようだ。次はどんな使い方ができるだろうか。